

# 記載例

別記様式第29（第40条関係）

## 認定申請書

令和〇年〇月〇日

福島県知事 殿

法人の名称及び代表者の  
氏名又は個人事業者の氏  
名を記載すること

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇  
(△△ △△)

福島復興再生特別措置法第85条の2第1項に規定する認定を受けたいので、福島復興再生特別措置法施行規則第40条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

### 記

1. 個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名  
株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇  
(△△ △△)

・個人事業者は住民票  
・法人は登記事項証明書の内容  
と一致すること

2. 個人事業者の住所又は法人の本店若しくは主たる事務所の所在地  
〇〇県〇〇市■■■1-2-3
3. 設立年月日（法人に限る。）  
■■■年■■月■■日

4. 新産業創出等推進事業実施計画（別紙）

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

# 記載例

別記様式第29（別紙）（第40条関係）

## 新産業創出等推進事業実施計画

### 1. 新産業創出等推進事業（以下「事業」という。）の目標

#### (1) 目標

当社は、〇〇という課題（ニーズ）を踏まえ、〇〇地区において農業を行う。これにより、〇〇町やイノベ区域における、重点6分野である農林水産業の産業集積の形成及び活性化にも寄与していく。

以下の点を踏まえ、事業者としての目標を具体的に記載すること

#### 【目標記載のポイント】

- ① どのような課題に対して
- ② どのような事業等を通じて
- ③ どのように地域の産業集積の形成及び活性化に寄与していくのか

#### (2) 提出新産業創出等推進事業促進計画に掲げる目標との関係性

提出新産業創出等推進事業促進計画には、「新たな技術を活用し又は産業の発展に寄与する事業であって、イノベ区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となる事業」について、農林水産業をはじめ各産業において、担い手・人手不足等に直面しているという課題が記載されている。

本事業においては、新たな技術を活用したビニールハウス等を導入し、〇〇地区で〇〇を生産する。自動で温度や湿度を管理し省力化を図るとともに、人手不足の課題にも対応しつつ、生産の拡大を図る。生産拡大に伴って〇名の雇用を行う予定であり、雇用の確保にも寄与する。加えて、生産した農産物については、イノベ区域に所在する食品加工を行う事業者との取引を予定しており、共同でブランディングを行うことにより製造・加工・流通・販売の拡大・集積を図っていく。

これらの取組は、イノベ構想の実現を通じた自立的・持続的な産業発展を目指すという目標や、重点6分野に係る事業を行う者との取引が見込まれる取組、重点6分野の集積に資する取組という、事業者に期待することに合致するものとする。

○B類型においては、申請する事業内容が提出新産業創出等推進事業促進計画3（1）（※P4）に掲げる「目標」や、「新産業創出等推進事業促進区域内で実施しようとする措置等（特に事業者に期待する取組）」（4（7）（※P21～））と対応するよう記載すること

○B類型においては、申請する事業内容が「事業者に期待する取組」として、「**重点6分野に係る事業を行う者との取引が見込まれる取組**」や「**重点6分野の集積に資する取組**」であることを記載すること

○B類型においては事業の実施により雇用の確保に寄与することが分かるよう記載すること

# 記載例

## 2. 事業の内容及び実施期間

- (1) 資本金額 100万円（法人に限る。）
- (2) 従業員数 10人
- (3) 事業内容

(イ) 事業の名称  
〇〇を生産する農業の実施

申請事業の内容を「新産業創出等推進事業促進計画（事業の具体的な内容）」（別紙）にできる限り具体的に、目標を含めて分かりやすく記載すること

(ロ) 具体的な内容

これまで、露地栽培で〇〇等の栽培を行ってきた。今回、新たな技術を活用したビニールハウス等を設置し、自動で温度等の管理を行いながら新たに〇〇を生産する。イノベ区域には〇〇を扱う食品加工の事業者も立地しており、これらの事業者と取引するとともに、共同でブランディングを行うことにより製造・加工・流通・販売の拡大・集積を図っていく。〇年度には年間〇〇の生産量（〇年度比〇%）を目標に行う。

(ハ) 事業を行おうとする所在地及び事業所名

福島県〇〇郡〇〇町■■■1-2-3 〇〇事業所  
(〇〇町 第1新産業創出等推進事業促進区域)

実際に事業を実施する事業所の所在地を記載すること

(ニ) 事業の属する業種名（日本標準産業分類）

大分類： A 農業、林業  
中分類： 01 農業  
小分類： 01X■■■農業

複数の事業からなる場合はそれぞれの事業について記載  
日本標準産業分類の小分類まで記載すること

■総務省 HP

([https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm)) を参照

「日本標準産業分類」（R5 改定・R6.4 施行）

(4) 実施期間

令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日  
(又は認定の日から●年間)

具体的な年月を記載するか、認定の日から5年を超えない一定期間を記載すること

## 3. 事業の実施体制

当社は、従業員数〇〇名、役員〇名の体制となっている。今回申請する新産業創出等推進事業の実施に当たり、新たに地域内から従業員を〇名雇用し、生産を行う。

※「組織図」を添付

4. 事業の用に供する機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設（以下「設備投資」という。）に関する事項

(1) 実施期間全体における設備投資予定額 総計●●●●千円

(2) 年度別内訳（別紙1及び2）

別紙1に記載

※B類型では、「機器及び備品」は対象外

別紙1の合計と一致

# 記載例

## 5. 原子力災害の被災者である労働者等の雇用及び当該労働者等に対して支給する給与に関する事項

(1) 原子力災害の被災者である労働者又は平成 23 年 3 月 11 日において福島国際研究産業都市区域内に居住等していた労働者の雇用に関する事項

(イ) 実施期間全体における予定延べ雇用者数 総数〇〇人

(ロ) (イ)の雇用者に対して支給する給与等の支給予定額 総計■■■■千円

(ハ) 年度別内訳 (別紙 3)

別紙 3 に記載

別紙 3 の合計と一致

申請する新産業創出等推進事業に従事する全ての原子力災害の被災者である労働者等 (①原子力災害の被災者である者、②平成 23 年 3 月 11 日時点において福島国際研究産業都市区域 (15 市町村) 内に所在する事業所に雇用されていた者又は同区域内に居住していた者、のいずれかに該当する者 (新規雇用者、既雇用者の別は問わない)) であって、従業員の総数ではないことに注意

(2) 事業に関する専門的な知識及び技能を必要とする業務に従事する者の雇用に関する事項

(イ) 実施期間全体における予定延べ雇用者数 総数 人

(ロ) (イ)の雇用者に対して支給する給与等の支給予定額 総計

(ハ) 年度別内訳 (別紙 4 及び 5)

※B類型では、  
5 (2) は対象外

## 6. 事業に関連する開発研究の用に供する減価償却資産の取得又は製作若しくは建設に関する事項

(1) 実施期間全体における設備投資予定額 総計 千円

(2) 年度別内訳 (別紙 6)

※B類型では、  
6 は対象外

## 7. 事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 実施期間全体における事業の実施に要する資金の見込額 総計▲▲▲▲千円

(2) (1)の見込額の調達方法

○年度 ○〇〇千円 (うち自己資金 ○〇〇千円  
銀行借入金 ○〇〇千円  
補助金 ○〇〇千円 等)

別紙 1、3 の総計と一致

○年度 ○〇〇千円 (うち自己資金 ○〇〇千円  
銀行借入金 ○〇〇千円  
補助金 ○〇〇千円 等)

事業の実施に要する資金の調達方法 (自己資金、補助金、借入金 等) を事業年度ごとに記載すること

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

## 新産業創出等推進事業実施計画（事業の具体的な内容）

新産業創出等推進事業実施計画の「2. 事業の内容及び実施期間」の「(3)事業内容」のうち「(ロ) 具体的な内容」に関して、下記のとおり記載をお願いいたします。

- 1) 【事業の種類】には、申請を行う事業の種類に✓（プルダウンより選択）を付してください。  
 ※【A類型】イノベ構想の重点6分野に関連する事業  
 【B類型】新たな技術を活用し又は産業の発展に寄与する事業であって、新産業創出等推進事業促進区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となる事業
- 2) 【事業の分野・区分】には、1)で【A類型】を選択した場合のみ、最も該当する分野・区分それぞれに✓を付してください。
- 3) 【具体的な内容】には、提出新産業創出等推進事業促進計画のうち申請する事業に該当する分野に記載された趣旨を踏まえ、  
 ①申請事業に係る現状及び課題  
 ②課題に対応して新たに取り組む事業内容を記載ください。
- 4) 【事業を行おうとする所在地の市町村との調整状況】には、事業の実施にあたり、事業を行おうとする所在地の市町村への必要な届出等や、市町村との取組（企業立地協定等）や相談を行っている場合には記載ください（今後の計画を含む）。

- 1) 【事業の種類】（下記のうち、申請を行う事業の種類に✓（プルダウンより選択）を付してください。）

✓	【A類型】イノベ構想の重点6分野に関連する事業
✓	【B類型】新たな技術を活用し又は産業の発展に寄与する事業であって、新産業創出等推進事業促進区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となる事業

- 2) 【事業の分野・区分】（A類型を選択した場合のみ、申請する事業の分野・区分に✓を付してください。）

- ①【事業分野】最も該当する分野1つに✓を付してください。

✓	廃炉
✓	ロボット
✓	ドローン
✓	エネルギー
✓	環境・リサイクル
✓	農林水産業
✓	医療関連
✓	航空
✓	宇宙

- ②【事業区分】最も該当する区分1つに✓を付してください。

✓	1 新たな製品若しくは新技術の研究開発の推進又はその成果の活用資する事業
✓	2 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発若しくは生産又は新役務の開発若しくは提供に関する事業
✓	3 先進的な技術の活用又は既存の技術の改良若しくは高度化による新商品の開発若しくは生産又は新役務の開発若しくは提供に関する事業

3) 【具体的な内容】

提出新産業創出等推進事業促進計画及び「参考：事業者に期待される取組」を参照し、記載ください。

※【A類型】の場合は、新たな研究、応用、製品化、サービス化等、既存の事業とは異なる点を記載ください。

※【B類型】の場合は、新たな技術の活用、産業の発展への寄与等、イノベ区域における産業集積の形成及び活性化に寄与する点（「重点6分野に係る事業を営む者との取引が見込まれる」、「重点6分野の集積に資する」等）を記載ください。

(①申請事業に係る現状及び課題)

東日本大震災、特に原子力災害に伴い、〇〇（業種、場所・地域等）では、〇〇という課題が生じている。そのため、〇〇の解消のためにも、関連事業者には、〇〇の取組（産業の自立的・持続的発展の実現に寄与する取組等）（参考：事業者に期待される取組）が期待されている。

(②課題に対応して新たに取り組む事業内容)

①に記載の〇〇という課題に対して、これまで、露地栽培で〇〇等の栽培を行ってきた、今回、ビニールハウス等を設置し、温度等の管理を行いながら新たに〇〇を生産する。〇年度には年間〇〇の生産量（〇年度比〇％）を目標に行う。

また、イノベ区域には〇〇を扱う食品加工の事業者も立地しており、これらの事業者との取引を予定していることから、本事業は、重点6分野に係る事業を行う者との取引が見込まれる事業である。

加えて、事業を実施するにあたり、新たに地域内から従業員を〇名雇用することから、雇用の確保に寄与する事業であり、本事業を通じて〇〇の取組（産業の自立的・持続的発展の実現に寄与する取組等）に寄与する。

4) 【事業を行おうとする所在地の市町村との調整状況】

事業の実施にあたり、事業を行おうとする所在地の市町村への必要な届出等や、市町村との取組（企業立地協定等）や相談を行っている場合には記載ください（今後の計画を含む）。

事業を実施するにあたり、〇〇町役場を訪問し、同町における〇〇の分野に関する取組の状況や事業を行う立地について相談した。

今後、〇月頃に〇〇の届出を行う予定。

参考：事業者 zu 期待される取組

(新産業創出等推進事業促進計画「4 新産業創出等推進事業の実施を促進するため新産業創出等推進事業促進区域において実施しようとする措置等、②事業者の取組に期待すること」より(抄))

<p>廃炉</p>	<p>廃炉措置完了に向けた廃炉作業に対応する人材育成や元請け企業と地元企業との繋がり、地元企業の技術力の向上等が必要である状況を踏まえ、事業者においては、廃炉に伴い必要となる新たな廃棄物の保管容器等の設備や資材等の製造、廃炉に資する研究開発等の取組が期待される。</p> <p>(事業者に取り組んでいただきたい取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃炉に伴い発生する放射性廃棄物の保管容器の製造</li> <li>○ 廃炉に用いる機材の新たな操作訓練等に必要資材・備品の製造</li> <li>○ 廃炉に資する遠隔ロボットの研究開発</li> <li>○ 廃炉に用いる設備や部材の開発</li> <li>○ 廃炉に用いる設備や部材のメンテナンス技術開発</li> <li>○ 廃炉に資する効果的・効率的かつ継続的な人材育成</li> <li>○ 廃炉に伴う高効率な建設・解体等の作業 等</li> </ul>
<p>ロボット・ドローン</p>	<p>原子力災害に伴う廃炉・除染作業や、人口減少、高齢化に対応する先進的なロボット・ドローン技術の開発と社会実装を目指す必要がある状況を踏まえ、事業者においては、廃炉・除染ロボットや高性能ロボット・ドローン、空飛ぶクルマ等の開発、ロボット・ドローンに関連した新たな部品等の製造・供給、ドローン等を用いた新サービスの開発やこれらを担う人材育成等の取組が期待される。</p> <p>(事業者に取り組んでいただきたい取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃炉・除染にあたり、高線量下で作業が可能な遠隔操作ロボットや、ドローン等による線量計測技術の開発</li> <li>○ 長距離飛行が可能なドローン、自動走行による物流ロボット、低遅延の遠隔操作が可能なロボット等、高性能ロボット・ドローンの開発</li> <li>○ 空飛ぶクルマ等最先端技術の開発・実用化</li> <li>○ 軽量で耐久性のある素材、超精密な部品等、ロボット・ドローンに関連したこれまでにない新たな部品等の製造・供給</li> <li>○ ドローン等を用いた新サービスの開発や、農業、警備等の他分野での応用</li> <li>○ ロボット・ドローンの開発や製造等、上記を担う人材の育成 等</li> </ul>
<p>エネルギー・環境・リサイクル</p>	<p>原子力に依存しない社会づくりに対応する新たな再生可能エネルギーの導入拡大や、関連技術の開発・事業化などが必要である状況を踏まえ、事業者においては、再生可能エネルギー関連産業分野における新たな技術の開発や、環境・リサイクル技術の実用化開発等の取組が期待される。</p> <p>(事業者に取り組んでいただきたい取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太陽光発電設備のメンテナンス技術開発</li> <li>○ 太陽光発電システムの発電効率の向上や低コスト化に向けた研究開発</li> <li>○ 海外風車メーカーに適合した部材の開発</li> <li>○ 風力発電設備のメンテナンス技術開発</li> <li>○ 木質ペレット・チップのコスト低減に向けた技術開発</li> <li>○ 水素のモビリティ分野や産業分野等における活用に向けた研究開発</li> <li>○ 水素製造コスト低減に向けた研究開発</li> <li>○ 蓄電池の低コスト化に向けた研究開発</li> <li>○ AIを活用したエネルギーマネジメントシステムの実証等</li> <li>○ 再生可能エネルギー・水素・環境リサイクル分野における関連部品等の事業化を見据えた新たな技術開発</li> <li>○ 太陽光パネルや蓄電池などの有用金属等のリサイクル技術の開発</li> <li>○ イノベ区域で発生した大量の廃棄物であるリサイクル資源をセメントや砕石などへ再生する技術開発</li> <li>○ 再生資源を路盤材や建築材などに加工する技術開発</li> <li>○ 生分解性プラスチックの技術開発 等</li> </ul>
<p>農林水産業</p>	<p>原子力災害の影響により休止等を行った農林水産業の再開に対応する新たな担い手の確保や、効率化、高付加価値化を図る必要がある状況を踏まえ、事業者においては、ICTやロボット技術等を活用した超省力・大規模生産方式の導入や市場競争力のある新商品の開発等の取組が期待される。</p> <p>(事業者に取り組んでいただきたい取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ほ場の大区画化など機能向上が図られた水田における、ICTやロボット技術等を活用した水稻の超省力・大規模生産方式の導入</li> <li>○ ICTを活用して温度、湿度等の生育条件の管理等を行う環境制御型施設園芸の導入</li> <li>○ ICTを活用した効率的な和牛肥育、放牧監視、繁殖管理、大規模飼料生産システム等の導入</li> <li>○ 土地利用型園芸作物の生産から販売までを一貫して取り組む収益性の高いビジネスモデルに必要な機器の導入</li> <li>○ 林業用ロボットの開発・導入、ICTを活用した森林整備体制の構築</li> <li>○ 木材の新たな利用技術の開発・導入</li> <li>○ ICT技術等を活用した操業の効率化、水産物の高付加価値化、資源管理手法の開発・導入</li> <li>○ 担い手不足に対応できるICT・IoT機器等の開発 等</li> </ul>

医療関連	<p>原子力災害に伴う医療福祉サービスの低下や、老々介護などの社会的課題に対応する医療関連企業の活発化と地域課題への貢献を図る必要がある状況を踏まえ、事業者においては、新たな医療福祉機器の開発や改良、新たな医薬品の研究や製造等の取組が期待される。</p> <p>(事業者に取り組んでいただきたい取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療向けの可搬型 X 線撮影装置や介護支援コミュニケーション用ロボット、医療・介護従事者の負担を軽減するアシストスーツや AI 等先端技術を用いたオンライン診療システムの高度化等、新たな医療福祉機器等の開発・実証や製品の事業化</li> <li>○ 開発した医療福祉機器等をイノベ区域の医療機関や高齢者福祉施設等に導入し、現場からの意見やニーズを踏まえた製品の改良</li> <li>○ TRセンターがこれまでに開発した創薬に有効な抗体やタンパク質マイクロアレイの 2 つの基盤技術を活用した新たな抗体医薬品等の創出に向けた研究・開発及び製品化と製造拠点の設置 等</li> </ul>
航空・宇宙	<p>原子力災害に伴う産業復興政策の一つに掲げられた航空宇宙分野の更なる産業集積やサプライチェーンの構築等においてコスト改善や環境対応等の技術開発や実証等の促進を図る必要がある状況を踏まえ、事業者においては、最先端技術の研究や社会実装への参画、高い技術力を必要とする開発等の取組が期待される。</p> <p>(事業者に取り組んでいただきたい取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電動航空機やバイオ燃料、水素活用技術開発、新素材を活用した機体軽量化による脱炭素化に向けた最先端技術の研究</li> <li>○ 航空機部品の組立・製造工程におけるロボット等の活用によるスマート工場化などの実現に向けた取組</li> <li>○ 小惑星探査機「はやぶさ 2」のような高い技術力を必要とする国家プロジェクトのための研究・開発</li> <li>○ 人工衛星の小型化や低コスト化に向けた民間企業による取組のための研究・開発</li> <li>○ 空飛ぶクルマの開発・実証 等</li> </ul>
新たな技術を活用し又は産業の発展に寄与する事業であって、イノベ区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となる事業	<p>イノベ区域における現状と課題を踏まえ、4 (1) ~ (6) の取組の他、イノベ区域の産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして、重点 6 分野に係る事業を行う者との取引が見込まれる取組又は重点 6 分野の集積に資する取組、具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業の自立的・持続的発展の実現に寄与する取組</li> <li>・面的サプライチェーン・共創的コミュニティの構築に寄与する取組</li> <li>・安心して暮らせる生活環境の整備に必要な取組</li> </ul> <p>のいずれかに該当する取組が期待される。</p> <p>(事業者に取り組んでいただきたい取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃炉に資する設備や部材の製造や点検等の事業</li> <li>○ CT や放射線治療装置などの医療関係機器の製造に必要な部品の製造</li> <li>○ エネルギーの地産地消に寄与する再生可能エネルギーを用いた発電プラントの維持管理等の事業</li> <li>○ 水素モビリティの製造販売等</li> <li>○ 運送業等における水素の活用を行う事業</li> <li>○ ICT やロボット技術を活用しイノベ区域内において生産された農作物の販売・加工</li> <li>○ 次世代のバイオマス発電又はバイオ素材の開発に必要な農林水産物の生産・提供</li> <li>○ ロケット・空飛ぶクルマの研究開発に必要な研究施設等並びにその研究開発に必要な部品等及び開発された製品を製造する工場の建設並びにこれらの施設の維持・管理</li> <li>○ ロボットやドローンの改良や量産化に資する設備や部材の供給</li> <li>○ イノベ区域において開発・実証された技術や、実用化された新たな技術を導入、活用した事業</li> <li>○ イノベ区域内における居住・滞在拠点となる宿泊施設・飲食施設・商業施設その他のイノベ区域の活性化に寄与する施設の整備、運営に関する事業</li> <li>○ 安心して暮らせる生活環境に必要な医療・福祉、教育・子育て等に関する事業</li> <li>○ イノベ区域内の各地域を含む面的なサプライチェーンの構築に求められる交通、物流等の事業</li> <li>○ 共創的コミュニティの構築に求められるインキュベーション施設等の運営 等</li> </ul>

設備投資の年度別内訳（機械及び装置、建物及びその附属設備並び構築物）

事業名 ○○を生産する農業の実施

番号	取得年度 ※	建物		機械及び装置、建物の附属設備並び構築物			所要 資金額 計 (千円)	設置予定地	供用開始 予 定 年 月 日	用 途	事業内容	備 考	
		規 模 (延床面積 (㎡))	所 要 資金額 (千円)	内 容									所 要 資金額 (千円)
				名 称	数 量	単 価 (千円)							
1	令和8年度 (●月～● 月)						○○○○	○○○○	福島県○○郡○○町■■■1-2-3	R8.12.1	農業用ハウス	○○を生産する農業の実施	
2	令和8年度 (●月～● 月)			○○	1	○○○○	○○○○	○○○○	福島県○○郡○○町■■■1-2-3	R8.12.1	○○に使用	○○を生産する農業の実施	
3													
4													
5													
6													
7													
	所 要 資金額 合 計		○○○○				○○○○	○○○○					

供用開始予定年月日を必ず記載すること

事業が複数ある場合は、それぞれの事業段階等に応じて事業内容を記載すること

複数年度の投資計画のある場合、事業年度ごとに記載すること

建物、機械及び装置、建物の附属設備並び構築物のそれぞれの合計を記載(横計)すること

建物、機械及び装置、建物の附属設備並び構築物のそれぞれの合計を記載(総計)すること

※ 事業年度（個人事業者は暦年）ごとの設備投資に係る計画を全て記載すること。

事業名

〇〇を生産する農業の実施

番号	取得年度 ※	内 容				使用予定場所	供用開始 予 定 年 月 日	用 途	事業内容	備 考
		名称	数量	単価 (千円)	所 要 資金額 (千円)					
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
	所 要 資金額 合 計									

（作成は不要です）  
本区分においては、「器具及び備品は」対象外です

※ 事業年度（個人事業者は暦年）ごとの設備投資に係る計画を全て記載すること。

原子力災害の被災者である労働者等の雇用に関する事項（年度別内訳）

人数は全て「延べ人数」で記載すること  
 （例えば、令和8年度に区域内所在事業者勤務者1名、区域内居住者2名の計3名を雇用し、令和13年度まで同一の者の雇用を続けた場合、当該記載例の書きぶりとなる）

事業名

〇〇を生産する農業の実施

年度	対象者は、新産業創出等推進事業に従事する全ての避難対象雇用者等（①原子力災害の被災者である者、②平成23年3月11日時点において福島国際研究産業都市区域（15市町村）内に所在する事業所に雇用されていた者又は同区域内に居住していた者、のいずれかに該当する者（新規雇用者、既雇用者の別は問わない）であって、従業員の総数ではないことに注意すること	予定避難対象雇用者等（人）		給与等予定支給額 ※2（千円）		
		福島国際研究産業都市区域内居住者	小計	福島国際研究産業都市区域内所在事業所勤務者	福島国際研究産業都市区域内居住者	小計
令和8年度 （●月～●月）		2	3	〇〇〇	△△△	■■■
令和9年度 （●月～●月）		2	3	〇〇〇	△△△	
令和10年度 （●月～●月）	1	2	3	〇〇〇	△△△	
令和11年度 （●月～●月）	1	2	3	〇〇〇	△△△	■■■
令和12年度 （●月～●月）	1	2	3	〇〇〇		■■■
令和13年度 （●月～●月）	1	2	3	〇〇〇	△△△	■■■
合計	6	12	18	〇〇〇	△△△	■■■

事業年度ごとに記載すること  
 新産業創出等推進事業を実施する5年間（60月）全てが含まれる年度を記載すること

新産業創出等推進事業に従事する全ての予定避難対象雇用者等（新規雇用者、既雇用者の別は問わない）の合計を記載すること

予定避難対象雇用者等の区分別に、年間給与等予定支給額の合計を記載すること

※1 事業年度（個人事業者は暦年）ごとの計画を全て記載すること。

※2 避難対象雇用者等に支給され、所得金額の計算上損金に算入されるものに限る、事業年度（個人事業者は暦年）ごとに区分して記載すること。



新産業創出等推進事業に係る業務分担表

事業名

〇〇を生産する農業の実施

No.	部署 役職・役割	氏名	採用年月	従事開始 予定年月	担当業務	新産業創出等推進事業 との関連性	当該職務に必要とされる 専門的な知識・技能	業務開始 予定時期	業務終了 予定時期	備考	従前の部署 役職・役割	従前の担当業務	当該職務に必要とされる (専門的な)知識・技能	業務開始 時期	業務終了 時期
1															
2															
3															
4															
5															
6															

(作成は不要です)  
 本区分においては、「新産業創出等推進事業に関する専門  
 的な知識及び技能を必要とする業務に従事する者の雇用」  
 は対象外です

事業名

〇〇を生産する農業の実施

番号	取得年度 ※	開発研究の用に供される減価償却資産				設置予定地	供用開始 予定 年月日	用途	事業内容	備考
		内容			所要 資金額 (千円)					
		名称	数量	単価 (千円)						
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
所要 資金額 合計										

（作成は不要です）  
本区分においては、「開発研究の用に供する  
減価償却資産」は対象外です

※ 事業年度（個人事業者は暦年）ごとの計画を全て記載すること。

# 記載例

別記様式第30（第40条関係）

## 認定基準に関する宣言書

令和〇年〇月〇日

福島県知事 殿

法人の名称及び代表者の  
氏名又は個人事業者の氏  
名を記載すること

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇  
(△△ △△)

私（当社）は、福島復興再生特別措置法第85条の2第1項に規定する認定を申請するに当たり、同条第3項各号に掲げる新産業創出等推進事業実施計画の基準に適合することを宣言します。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

暴力団排除に関する誓約書

福島県知事 内堀雅雄 様

私は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告
内容をよく確認の上、いずれかを○で囲むこと（全4箇所）
島復興再生特別措置法第85条の2第3項の規定に基づく「新産業を取り消されても異議を申し立てず、また、賠償ないし補償を求めない」と、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任とすることを表明・確約【いたします・いたしません】。

①貴県との取引に際し、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明・確約【いたします・いたしません】。（1～5にあっては、暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）

- 1. 暴力団 2. 暴力団員 3. 暴力団準構成員 4. 暴力団関係企業
5. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
6 次のいずれかに該当する関係にある者
イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していること
ロ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していること
ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
ホ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明・確約【いたします・いたしません】。

- 1 暴力的な要求行為
2 法的な責任を超えた不当な要求
3 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴県の信用を棄損し、または貴県の業務を妨害する行為
5 その他前各号に準ずる行為

③上記②1～5の行為があった場合は法的処置（民事、刑事）を講じられても一切異議を申し立てないことを表明・確約【いたします・いたしません】。

申請書の内容と一致すること

記入日

令和〇年〇月〇日

住所（または所在地）

〇〇県〇〇市■■■1-2-3

法人名及び代表者職・氏名
又は個人事業主の氏名

（署名）

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

(△△ △△)

署名（自筆）すること
※押印不要

# 記載例

## 法令等遵守及び実施状況報告等に関する宣言書

令和〇年〇月〇日

福島県知事 様

法人の名称及び代表者の氏名  
又は個人事業者の氏名を記載  
すること

(申請者)

〇〇県〇〇市■■■ 1-2-3

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

(△△ △△) 印

申請書の内容と  
一致すること

私（当社）は、新産業創出等推進事業実施計画の申請に当たり、下記を遵守することを宣言します。

### 記

- 申請した新産業創出等推進事業実施計画に記載した新産業創出等推進事業を実施するに当たり、必要な許可及び認可等に関する調整を図るなど、関係法令及び条例等に一切違反していません。
- 福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号。以下「法」という。）第85条の4の規定に基づき、認定を受けた新産業創出等推進事業実施計画の実施状況について、福島県知事の求めるところにより、毎年（法人にあっては毎事業年度）終了後1か月以内に所定の様式にて福島県知事に報告します。
- 上記実施状況の報告に当たり、法施行規則第44条第1項第3号に規定する労働者を雇用して、法第85条の7に規定する課税の特例の適用を行う場合には、実施状況の報告とあわせて、当該労働者の雇用状況に関する資料を提出します。